

地方独立行政法人化（非公務員型）により期待される効果と課題（市立病院）

【期待される効果】

市とは別の法人格を有する経営主体に経営が委ねられることにより、予算・財務・契約・職員定数・人事等において、より自律的・弾力的な経営が可能となり、権限と責任の明確化に資することが期待できる。

- ・より弾力的な職員採用、給与制度
- ・予算単年度主義から脱し、複数年契約が可能

【課題】

- ・単年度毎の予算、決算の議会審議がなくなり、議会・住民との関わりが薄くなる。
- ・職員の身分、賃金、労働条件等について設定が必要。移行時には離職者も予想される。

○議会との関わり

市で策定した中期目標を達成するため、病院にて中期計画を策定し、自主・自律的経営を担うこととなり、議会との関わりは、中期目標、中期計画の認可、議決、年度実績の報告。

○非公務員型への移行による職員の離職

地方独立行政法人化は「公務員型」と「非公務員型」があるが、総務省は「新公立病院改革ガイドラインQ&A」にて、行政改革推進法により、地方公営企業について一般（非公務員型）地方独立行政法人への移行を推進されていることを踏まえ、公務員型は想定していないと明言しており、実際に公務員型で不認可とされた事例もある。

非公務員型への移行時に職員は、法人に身分を移行するか、派遣制度を使い最長 10 年間の公務員としての身分を保証させるかの意向確認が必要となり、移行時の職員の離職も予想される。